

細川としゆき

議員1期目の4年目
平成31年4月
議員1年目(令和元年)

議員2年目(令和2年)
議員3年目(令和3年)

議員4年目(令和4年)

大津市議会議員選挙でトップ当選
公共施設マネジメント特別委員会副委員長
教育厚生常任委員会委員
新和会政策調整会長・生活産業常任委員会委員
新和会幹事・教育厚生常任委員会委員
交通対策特別委員会委員長
新和会広報副担当・生活産業常任委員会委員長
カーボンニュートラル推進対策特別委員会委員



令和5年2月発行

市政報告 Vol.7

● 今後取り組みを進める上で検討したい課題

■ 教育

- ・予算 10%以上の確保
- ・トイレ整備、校舎整備の充実と県内木材の活用
- ・小規模小学校への児童誘致及び複合化施設化の促進

■ 地域

- ・市民センターの人員体制の充実及びまちづくり協議会等への財政的支援の充実
- ・自治会加入の促進・駅や道路・公共施設等のバリアフリー化の推進

■ 産業

- ・山林整備及び山道整備等農林水産業の振興・自然と温泉を生かした観光事業の推進
- ・公共施設等の整備及びカーボンニュートラル、県内木材活用の推進
- ・高齢者の自動車免許返納に伴う公共交通利用バスの推進

■ 子育て

- ・出産費用の補助の拡充と中学生までの医療費の無償化
- ・医療的ケア児の放課後等のサービスの充実
- ・子ども・若者総合支援の充実



細川としゆきの8月・11月議会一般質問内容

質問 開かれた学校づくりについて、大津市内の学校の現状を伺う

回答 コミュニティ・スクールや学校夢づくりプロジェクトの活動を通じて、子どもたちの夢や地域の願いを共有することで、地域と学校の連携・協働が広がったと考えており、今後は、地域と学校が一体となって子どもの成長をあと押しできるような活動を展開できるよう進めたい。

意見 学校が地域の課題にどのように応えるのか。学校が地域の資源をどのように生かすのかといった視点での学校運営が大事であり、そのために学校が開かれなければならないと考えるが、大津市のコミュニティー・スクールはそういった視点での協議が不足しているように思える。

質問 開かれた学校を推進するうえでの学校施設等安全対策について

回答 学校は、地域コミュニティの中心であることから、施設面の安全対策と併に、子どもと地域との繋がりを増やし学校が安全・安心な場となるよう、学校の特色や地域の実情等にに応じた整備を進める。

意見 開かれた学校を推進するうえで、学校施設の安全対策は重要。カメラ付きインターホンの設置、職員室からの玄関ドアの開閉操作など、すべての学校に設置すべきと考えますが、平成13年の大阪教育大付属池田小学校事件当初は大きく前進したが、その後取り組みが弱くなっている。

質問 教育委員会が一体的に取り組むことの必要性

回答 教育委員会といたしましては、社会に開かれた教育課程を大切にしたい学校づくりや学校を核とした地域づくりを推進するため、学校教育を担当する学校教育課や社会教育を担当する生涯学習課をはじめ教育委員会が一体となって取り組んでまいりたいと考えている。

意見 余裕教室の有効活用を取り上げて考えてみても、学校、教育総務課、学校教育課が一致して対応しているとは思えない。具体的に余裕教室をどう活かすか、一体となって協議すべきと考える。



質問 大津市内の学校でのいじめ問題についての具体的な取組について

回答 児童会や生徒会が中心となり作成した、いじめ撲滅の動画を発信することや、互いの立場を尊重する縦割り活動を行うなど、創意工夫を凝らした取組を実施している。また、「自己決定」、「自己存在感」、「共感的人間関係」の生徒指導の3機能を取り入れた授業を進め、児童生徒の自己指導能力の育成に努めている。

意見 いじめ問題の解消にむけては、学級会や児童会、生徒会を活発にし、恣意的な集団づくりや計画的な人権教育の取り組みが大切であるが、弱くなっているように思える。また、社会教育についても学校教育を支えるものとして、より一層の充実をはかる必要がある。

質問 ネットいじめ、SNSの書き込み等での誹謗中傷の対応について

回答 近年、ネットやSNSを介したいじめ事案の報告件数は増加傾向にある。そのようないじめを学校が認知した場合は、速やかに事実確認を行い、被害児童生徒に寄り添った対応を行うとともに、画像や情報の拡散により、被害の深刻化が心配される事案については、警察と連携して対応を進めている。

意見 このような事案については、起こったときの対応だけでなく、おこらないための予防も大事であり、そのためには、情報モラル教育を低学年から繰り返し指導していくことが重要。その際には保護者や地域とも連携して実施していくことが大切であると考えている。



質問 学校における問題行動への対応についての校長の覚悟と構えについて

回答 対応が困難で長期化する場合など、校長には、毅然とした判断と誠意ある対応で保護者の理解を得るなど、問題を解決へと導くべしというリーダーシップが求められる。

意見 学校で起こったことは、すべて校長に責任があり、その対応には、学校組織を生かし、他機関との連携を推し進めることが大切である。責任を取るとの強い意志で、事に当たる中で活路が見出せるのではないかとと思うのだが。

質問 問題行動等の対応マニュアルの活用方法について

回答 現在、いじめや自傷行為への対応をはじめ、多岐にわたる問題行動への対応をまとめたマニュアルやリーフレットを市内小中学校の教職員がネットワーク上で閲覧できるようにしており、各校の取組に活かせる体制を整えている。教育委員会としても、マニュアル等のさらなる活用は重要な事と捉え、今後、生徒指導に関する会議や研修において、事例検討などを行う際に積極的に活用し、生徒指導上の諸課題に対する組織力の向上につなげたいと考えている。また、生徒指導の研究部会と連携し、適宜、内容の見直しを図る。

意見 まず対応マニュアルの周知の徹底が大切である。また、事例を通じた研修が大切で、対応マニュアルは、研修のまとめを活用するなど、意識した活用を心がける必要がある。



質問 医療的ケア児の実態とサービスの状況について

回答 現在、市内の医療的ケアが必要な児童生徒は37名である。また、利用されている主な障害福祉サービス等は、車椅子や紙おむつ等の福祉用具の給付、放課後等デイサービスや短期入所の利用、ホームヘルパーによる自宅での身体介護、自宅で入浴介助を行う訪問入浴サービスや、施設で入浴介助を行う施設入浴サービス、外出や余暇活動を行う移動支援事業、日中一時支援事業等である。

意見 医療的ケア児の放課後等デイサービスや短期入所施設が不足しており、とりわけ大津中北部にはそうした施設がない状況である。行政の積極的な関与が求められており、地域バランスを考慮し、意図的、計画的に設置されるよう事業所等と連携するとともに、行政としての支援のあり方について、事業所等と協議していく必要がある。

質問 医療的ケアが必要な子供に対応したコーディネーターの配置の現状と今後の配置について

回答 滋賀県が主催する重症心身障害児者および医療的ケア児者コーディネーター養成研修を受講された方は、12月1日現在、市内に16名おられ、内訳は相談支援専門員が9名、看護師が5名、ホームヘルパー等が2名となっている。引き続き、養成研修への受講を促すため、周知に努める。

意見 大津が進める計画にそって配置されているように思う。できるだけ、コーディネーターは兼務でなく専任であるべきだと考える。

質問 医療的ケアが必要な子どもに対応できる放課後等デイサービスの確保について

回答 12月1日現在、市内の医療的ケア児を受入れている放課後等デイサービス事業所は5箇所である。医療的ケアが必要な子どもに対応できる放課後等デイサービスが限られている状況であり、これまでからも重症心身障害及び医療的ケア児者支援協議会において検討を行ってきた。引き続き、同協議会において支援のあり方の検討を進める中で、新規事業所の開設だけでなく、既存事業所での対応についても働きかけたい。

意見 医療的ケア児支援法の趣旨に沿って、できるだけ早期に、地域バランスも考慮して進めるべき。



質問 子ども・若者総合相談窓口を大津市が大津市社会福祉協議会に業務委託している理由について

回答 大津市社会福祉協議会は制度の狭間の困りごとの支援や生活困窮者自立支援事業などにおける長年にわたり蓄積された相談のノウハウがあり、また、市内全域において、学区社会福祉協議会や民生委員、福祉施設との繋がりをもち、職員には社会福祉士などの有資格者も多く、適切な対応が期待できることから業務委託している。

これまでの相談実績においても、「どんな相談でも、まずは受け止める」という大津市社会福祉協議会の方針に基づき、一人一人の相談者に寄り添い、丁寧な対応をしていただいていることが大きなメリットと考えている。

意見 子ども・若者総合相談窓口の業務を行う上で、人員的な不足分を社会福祉協議会の組織が補完しているという現状にあるのではないかと危惧している。

質問 子ども・若者総合相談窓口の相談員の体制についての認識と改善の方向性について

回答 平成29年10月の相談窓口の設置以降、令和2年度にかけて相談件数が増加したことから、令和3年度に相談体制の拡充を図り、それ以降も、相談件数が増加し、相談の内容についても、関係機関等への同行や家庭への訪問を必要とするケース、長期に渡る相談ケースが増えている。これらの状況と今後の推移も注視しながら、子ども・若者総合相談窓口の体制整備について検討する。

意見 子ども・若者総合相談窓口の相談員の体制については、現体制では不十分であり、個々の負担が大きい。早急に改善しないと今いる優秀な人材まで失いかねない状況。検討でなく早急な改善が大切と考える。



細川としゆきLINE公式アカウント

活動報告等、様々な情報をお知らせします。
よろしければ友だち追加をお願いします。

